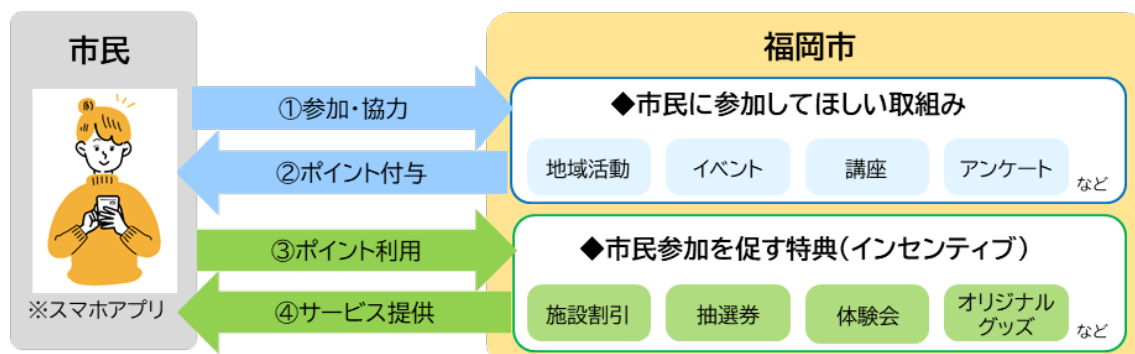


行政課題解決に向けた市民参加の促進について

地域コミュニティの活性化や少子高齢化への対応、脱炭素社会の実現などの多様な行政課題について、全庁的な視点から、より多くの市民の参加を促進することにより、これらを解決に向けて前進させる新たな仕組みづくりを検討しています。

つきましては、所管の事業に関して「市民に参加してほしい取組み」と「市民参加を促す特典」を幅広く検討いただきますようお願いいたします。

【制度イメージ】



【具体例】

■市民に参加してほしい取組み

- ・各種ボランティア、地域活動への参加
- ・イベント参加、講座受講
- ・〇〇委員への就任
- ・公共施設の利用
- ・アンケートへの回答
- など

■市民参加を促す特典

- ・公共施設の利用料割引、優先利用
- ・希望者が多いイベントへの招待
- ・仕事体験、バックヤードツアー
- ・各種抽選における優遇
- など

※令和4年12月21日付け総企第297号にて、各局区室の計画担当課宛て照会中です。
 (回答期限: 令和5年1月18日)

【問合せ先】

総務企画局企画調整部 染井、有馬
 電話: 711-4864 (内線1267)